

2012(平成24)年度

社団法人ゼンコロ 事業計画書

(2012年4月1日～2013年3月31日)

1. はじめに

ゼンコロは前年10月に法人創立50周年を迎え、今年度は51年目に入る。2008年12月1日に施行された「新公益法人制度」を受け、「一般社団法人」へ2013年4月1日から移行することを、3月30日開催の第59回総会で確定させた。今後、「定款の変更」その他の準備に入る。さらに今年度一杯で、会員法人から出された「今後の運営方針」に対する回答をもとに運営委員会で検討を行い、意見書をまとめて理事会、総会へ提案する。事務局体制は、事業推進に支障が出ない範囲でスリム化を図る。

2. 具体的な事業内容

- (1) 特定非営利法人日本障害者協議会(JD)の事業活動へ引き続き関わっていく。また、JD主催の「社会支援雇用研究会」へ引き続き参加し、研究会が開催を予定している「障害者欧州就労セミナー」も含めて、必要な支援を行なう。
- (2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」による活動に引き続き関わり、完全実現をめざして努力する。
- (3) 「社会福祉法人会計基準の制定」が前年7月27日、厚生労働省三局長連名でその内容が示された。2012年4月1日から施行し、2015(平成27)年度にはすべての社会福祉法人が実施しなければならないことから、情報の共有化を図るため研修会を実施する。
- (4) 故丸山一郎氏に関する本の出版を予定し、その費用は「野村基金」から充当する。
- (5) 前年3月の東日本大震災を受けて、被災障害者支援を引続き実施する。
- (6) 暮らす場の課題については、賃貸住宅の経営者で構成する社団法人に協力し、国・都・協会三社によるモデル事業の構築とその全国的な普及に引き続き参加する。
- (7) 古紙回収の請負事業を中心とする収益事業を引き続き実施し、その利益は公益事業に当てる。
- (8) 総会は6月と3月に実施する。理事会は6月と11月、3月に開催する。
- (9) 運営委員会を引き続き設置し、主体的に開催してゼンコロの基本的な運営課題を検討して理事会へ提案する。
- (10) 「公益法人 平成20年会計基準」を運用するため会計ソフトをバージョンアップする。
- (11) 広報誌を7月、12月に発行する。
- (12) ホームページの更新を適宜実施する。
- (13) ゼンコロ出版の書籍の販売を促進する。

以上